

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和元年12月3日(火)			
会議時間	開会	14時28分	閉会	15時23分
場所	第2委員会室			
出席委員	委員長 千田 恭平		副委員長 菅原 巧	
	委員 岩 渕 典仁		委員 岩 渕 優	
	委員 岡 田 もとみ		委員 千 葉 大作	
	委員 岩 渕 善朗		委員 佐 藤 雅子	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	及川局長補佐兼調査係長			
紹介議員	千葉信吉議員			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	○請願第6号 私学教育を充実・発展させるための請願			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和元年12月3日(火)

(開会 午後2時28分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
初めに、請願第6号、私学教育を充実・発展させるための請願を議題とします。
本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思
います。
お諮りいたします。
紹介議員の出席を求めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、さよう決しました。
直ちに議長を通して紹介議員に出席を求めることといたします。
本日の進め方を説明いたします。
本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただいた後に質疑を行います。
千葉信吉議員、それでは、請願の趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員 : 本日は、本会議終了後の何かとお忙しい中、この審査の場を設けていただきましたこ
とに感謝申し上げます。

座って説明させていただきます。

この私学教育を充実・発展させるための請願ですが、毎年、教育民生常任委員会の皆
さんを中心にして、議会で意見書を国に上げていただいておりますことに感謝申し上げ
たいと思いますし、あわせて今担当の一関学院高校の服部先生から請願を受けまして、
先生からも、徐々に私学の向上が図られていることに対して、私から御礼を述べてくれ
と言われておりましたので、ありがとうございますということを言われておりましたの
で、よろしく願いいたします。

私は、今回も請願の趣旨に賛同する中で、さらなる充実を図っていただきたいという
ことで、紹介議員となりました千葉信吉でございます。

御審議よろしく願いしたいと思います。

それでは早速ですけれども、請願趣旨を説明させていただく中で、朗読をもって、皆
様に説明させていただきたいと思います。

それではよろしく願いいたします。

私学教育を充実・発展させるための請願書。

請願の趣旨でございます。

日ごろの私学振興に対する御尽力に敬意を表します。

特に貴市議会においては、昨年度も私たちの請願を採択していただき、心から御礼申し上げます。

県内各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国の私学関係予算を増額させるなど、一層の私学教育の充実のために大きな力となりました。

国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県では私立高校生1人当たりの補助単価を平成16年度の34万570円を最高に、平成20年度まで4年連続で削減してきました。

しかし、市町村議会からの意見書を初めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じ、平成30年度からは世帯収入が350万円未満相当世帯に対する県の授業料助成を復活させるなどの成果を得、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助）は高校生1人当たりの補助単価で35万4,632円、昨年度は34万9,961円と、増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金（学費）格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれています。

8年前の大震災によって、施設・設備に甚大な被害を受けた学校も多く、いまだ耐震改修、改築が必要な学校が少なくありません。

現在、世帯の所得に応じて授業料に対する就学支援金が支給されていますが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する高額な施設設備費、教育維持費等があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。

学費を支払うことができずに退学せざるを得ない生徒や修学旅行に参加できない生徒、学費負担のためにアルバイトをしなければならない生徒もなくなりません。

私たちはこのような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに、生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

少子化が進む中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。

学校がなくなることは、その地域全体の過疎化に拍車をかけることになり、地域の振興という点から見ても憂慮すべき事態であると考えます。

私たちは、少子化の今こそ、教育諸条件を抜本的に改善する絶好の機会だと考えます。

また、このことが少子化歯どめの有効な対策になると考えます。

以上の趣旨から、下記の項目を実現していただきますよう請願いたします。

請願の事項でございます。

1、市内に設置されている私立高校に対して、運営費補助を継続・拡充してください。

2、貴市の私立高等学校生徒学費補助金交付制度を継続するとともに、その交付対象として授業料以外の入学金・施設設備等の学納金も含め制度を拡充してください。

3、国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を求め、私学助成金をさらに充実することを求める意見書を提出してください。

後ろに私学助成の充実についての意見書の案文を添付しておりますので、これに基づいて、よろしく願いいたします。

あとの添付書類の関係は、お目通し願えればよいかと思えます。

あとは請願の中でちょっと不明な点があるような気がしますので、先生のほうからお伺いした中身を少し御紹介したいと思います。

退学者の関係ですが、今年度はないそうです。

修学旅行の実態は、一関修紅高校のほうでは去年とことしで、1人ずついたそうです。

一関学院高校のほうは、実態としてはないようではございますけれども、一関修紅高校と一関学院高校の修学旅行の実態を聞きますと、やはり思い出ということもありまして、学費を後払いして、修学旅行にまず行っていただくというか、そういうふうなやりくりでゼロと、そういうのもあるのではないかという話を伺いました。

あとはアルバイトの関係はそのとおり、長期休暇、恐らく夏休みとか冬休みだと思うのですが、やっぱり平日も含めて申し出る生徒がふえてきているようでございます。

あとは退学はなかったのですが、一関修紅高校で昨年1名、卒業証書預かりというのがあったそうです。

これは滞納して、本人が働いて、後で滞納分を返納したということで、いるそうなのです。

徐々に改善が図れて、市としても手当てしていただく中で、授業料等々はほとんど形としては無償化みたいになっているのですが、まだ900万円以上でしたか、そこは今までどおり保障がないそうです。

国としては手当てしていただいているということで、運営費、その辺がやはり大変だということです。

一関修紅高校の体育館を、お蔭様で市で補助していただいたと。

一関学院高校も校舎の一部が壊れて改修したかったのですが、プレハブ改修をしたそうなのです。

改修には県補助を使ったそうですけれども、自分の手持ちもあまりないのでプレハブ型にして、今、授業が行われているという話も聞きまして、今も使っているのですかと聞くと、使っていますという話で、余り経費をかけなかったから、壁が何か落ちてきて、今その補修の分もままならないと話していました。

これは経営のほうだと思うのですが、運営費は保護者からいただければいいのだけれども、なかなか捻出が厳しいという実態があるようでございます。

以上でございます。

御審議よろしく願いいたします。

委員長：今、紹介議員のほうから説明いただきましたので、これから紹介議員に対する質疑を行います。

岩淵優委員。

岩淵（優）委員：毎年これは出ているのですけれども、1年前と違うところがあったら教えてくださいたいです。

委員長：紹介議員。

紹介議員：1年前と違うところは聞き及んでいないところでございまして、今の退学状況とか、あとは修学旅行の状況とか、耐震の関係とか、その辺のことしか聞き及んでいないので、ここが前回の補足の中で足りなかったのかなと思って、ちょっと説明させていただきました。

委員長：岩淵優委員。

岩淵（優）委員：別紙の参考資料で、一関学院高校と一関修紅高校が載っていますけれども、この2校で校舎等の建てかえを予定されているところはあるのでしょうか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：そこは聞き及んでいないですけれども、建てかえまではちょっとできない現状、プレハブのこともそうなんです、やっぱり建てかえれば保護者負担がふえていくのもあるということが考えられてくるので、なかなかそこまで踏み切れないそうです。

委員長：岩淵優委員。

岩淵（優）委員：高校に関して言えば、別紙の資料の中で、一関市が、金額だけ見れば一番多く補助をしているようになっておりますが、市としては、拡充なり、またその継続なりというところは、私としてはやめるとか縮小するという事は聞いていないのですが、紹介議員は何かそういう市の動きというのはお聞きになってますか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：その辺は聞き及んでおりません。

今お話があったとおり、一関市は進んで、補助を早くにいただいております。

いろいろこれからの財政も考えていけば、やっぱり継続というのは述べていかないと、何か起きたから継続ではなくて、継続していただくということの、この辺の中身で請願者は述べていると思うのです。

委員長：岩淵優委員。

岩淵（優）委員：2つの高校の生徒の推移といいますか、これは何か紹介議員のほうでは、データ等をもしお持ちであれば、例えば過去5年間に比較してどういう形になっているのか、もしおわかりになれば教えていただきたいと思います。

委員長：紹介議員。

紹介議員：そこまでは、調査していないというか、資料としていただいております。

委員長　：ほかにございませんか。
千葉大作委員。

千葉（大）委員：一関修紅高校と一関学院高校の統合ということは聞いていませんか。

委員長　：紹介議員。

紹介議員：聞いていません。

委員長　：千葉大作委員。

千葉（大）委員：例えば175名と258名という、それぞれの高校で子供たちが学習するという
ことはいいのだと思うが、やはり長く今後存続する意味において、いずれ統合して、一つ
の学校として延命して子供たちを修学させるという意味合いの中で、統合ということも
考えるべきではないかと私は思うのですけれども、紹介議員はどんなふうに思いますか。

委員長　：紹介議員。

紹介議員：統合というか、いわゆる私学の関係は、一関修紅高校は一関修紅高校で経営者も違
いますし、一関学院高校は一関学院高校で違いますし、経営体の違いがあると思うので、
そこは学校運営の中での反面、学校運営体での話し合いになると思うのです。

実際、数字の上ではわからないのですけれども、子供たちは減ってきているというこ
とは聞いています。

その辺はこのくらい少子化になっていけばどういうふうな形になるかわかりませんけ
れども、統合というよりも、何かしらの形で出てくるのではないかと私も思います。

委員長　：千葉大作委員。

千葉（大）委員：一関学院高校、一関修紅高校、建学の思いはそれぞれ違っているからこそこ
ういうふうに分かれているのだろうけれども、経営として考えた場合は、統合というのも
一つの選択肢として必要ではないかと思しますので、何かの機会がありましたら、あな
たのほうで提言をしていただきたいと思います。

以上です。

委員長　：ほかにございませんか。
岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：これは昨年も同じような請願が出ていますけれども、そのときの議論を議事録
の中で拝見しましたが、その差があるから何とかしてほしいというところがあるのです

が、その目標とする差のどこまで縮まること、もしくは平等になることまで目標にしているのかというところが、例えばことしやったら来年もまた同じように出てくるのであれば、目標設定がどの辺にあるのかというところがわかりであれば教えていただきたいと思います。

委員長：紹介議員。

紹介議員：目標設定というよりも、この願意の中に入っている私立高校と公立高校の平等性を求めていくというのがこの願意だと思います。

私はそういう思いの中で受けているのですけれども。

追いつくとかそういうことではなくて、教育の機会均等の部分での、また保護者等の経費というかその辺の経済面もあるので、その辺に近づける、公に近づけるというか、その辺がやっぱり一定程度ではないかと。

実はこれは大阪の事例としてあったのですが、大阪では早くに私学助成を進めていて、今言われたとおり国公立に追いつけということで、私学の学校の選択肢が広がったのだけれども、公立のほうに、結局少子化の関係で、流れ方が違って来たという、そういう事象も出ているということも新聞等で拝見しているところでございます。

ちょっと話がそれましたけれども。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：平等であれば、これはずっと毎年恐らく、平等にならなければ請願が出てくるのかなというところを危惧していて、本当にそれで私学らしさ、公立らしさというものがどうなのかなというところと、もしそれを求めるのであれば、やはり先ほど千葉大作委員が言われたように、学校経営がどのようなことを目標にやられているのか、それに対してどういうふうな評価をしているのか。

我々はそういったところには何も関知していない中で、大変なところで何とかしてくれということはおもったものですが、その評価まで我々ができない中で、支援だけするということは、かなり難しい部分があるのかなと思いますので、その辺の情報公開とか、学校経営に関して意見を言えるわけではないですので、その点はどのように紹介議員は思っておりますか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：私もそれは同じ意見です。

私たちのやるところは、やはり子供たちの安心安全というか、教育の安心安全を、当議会として、どう制度としてつくっていくのかなと。

その部分で私は受けているところでございます。

そこまで突っ込んだ部分では、経営のほうに入っていくので、そういう考え方は同じでございます。

委員長　：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：趣旨はまさしく少子化で、子供が少ない中で、子供たちをどうするかというところで、公立に入った、私立に入ったところで、何とかというのはわかるのですが、私立に入ることも、こういうふうなメリットもあるし、やはり学費の部分で大変な部分もあるよというものを含めた中で、契約的な部分で、どちらにしても入っていらっしやるのかなと思いますので、それに対する学校運営の改善点みたいなものが、子供の数というのは限られていますので、それに対して公立高校は合併していたりするわけですから、そういう背景に対して私立学校がどのようなことまでやって、それでもやっぱりこのような状況だから何とかしてくれみたいな、そういったものが見えてこない、なかなか毎年毎年同じものが出てきたときに、岩淵優委員も言われましたように、どのように違うのかというのが文書で見えないと、なかなか説得力が薄れていくのかなと思います。

委員長　：紹介議員。

紹介議員：その辺に対しては答弁するという立場にはないですけれども、少子化になってきて公立はそれで統合しているのだけれども、私立の場合は統合というよりも、ややもすると廃止というのが選考されるのではないかと危惧しているところでございます。

今そういう話もちらほら聞こえるときもあるのですが、結局、子供たちの中には、私学に入りたいという子供もいます。

それは、ただ、やはり大方が二次のほうで入っているという方もいるでしょうし、全員が全員公立に入れるということでないときもあるし、そういう方々の救いというものがあるのではないですか、私はそう思います。

ちょっと突っ込んだところの話は、その辺は、学校の者ではないので。

委員長　：岡田委員。

岡田委員：請願書と意見書の関係でお伺いするのですけれども、やはり公私間格差というのは是正していかなければならないものだと思っております。

それで請願のほうには、入学金や施設設備等の学納金も含めるよう拡充してほしいということで当市に対しては請願しているのですが、やはりこれは一自治体だけではなくて、国も改善していかなければならない内容だと思うのですが、意見書のほうに対しては、請願の3に当たる過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額ということが求められている意見書になっているのですが、なぜ請願の2に当たる部分を外してあるのかお伺いしたいと思います。

委員長　：紹介議員。

紹介議員：請願を受けた段階で、その説明はないのですけれども、なぜ外しているか、請願者に

聞いてみないとわからないところがございますけれども、1、2は維持継続してくださいということの願意だと思います。

3は国に対して運営費を含めながら増額という部分になると思うので、それを分けたのではないかと私は解釈していました。

委員長：岡田委員。

岡田委員：今お話があったとおりの請願のほうは了承しております。

意見書に反映されていないという部分でちょっと疑問な点があったので、文中の中には公立学校に比べて低いということが、生徒1人当たりにかかる教育費が低いということとか、あとは運営費を初めとする公費助成も充実してほしいとは文中にはあるのですが、求めるものは特別助成の増額ということしか書いていないので。

ちょっと具体的に特別助成の増額というのは、どういうものなのかも説明いただければと思います。

委員長：紹介議員。

紹介議員：その辺までは聞き及んでいないところがございます。

申しわけございません。

この中に網羅されているのだろうなという思いで、恐らく、その辺は、聞き及んでいないところがございます。

申しわけありません。

委員長：ほかにもございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、紹介議員に対する質疑を終了します。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

(休憩 14:54～15:01)

委員長：それでは再開します。

いかなる方法で、この後の請願審査を進めていったらいいか、皆さんから意見をちょうだいしたいと思います。

岩淵優委員。

岩淵(優)委員：ぜひ地元の2つある高校の生の声を聞きたいということも含めて、請願者からいろいろお話をお聞きする、そういう場を委員長のほうで委員会として設けていただけ

ればと思います。

委員長 : ほかにございませんか。

岡田委員。

岡田委員 : 私学助成の請願についての内容は、かなり詳しい内容になっているのですが、国に上げる意見書案については、もう少し充実したものを上げていったほうが、協議する上でも、やはり請願者にもう少しお伺いしなければ審議できるような状況にはないと思いますので、ぜひ請願者を招致して審議に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは今、お二人の委員から意見が出たように、これから請願審査を進める上において、請願者から直接お話を聞く機会を設ける必要があるだろうと、そういう意見が皆さんの総意だと思いますので、そのような形で進めていってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは事務局を通して、請願者のほうに本委員会の要望を伝えて、それで対応していただけるかどうか、請願者からの回答を待って、そういったことで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で請願第6号の審査を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 15:04～15:23)

委員長 : 再開します。

次に、ほかに皆さんのほうから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の案件は終了しました。

これをもって本日の委員会を終了します。

(終了 午後3時23分)